

川崎市公共施設利用予約システム運用センター業務委託  
プロポーザル応募要領

令和8年6月

川崎市市民文化局市民生活部企画課

川崎市公共施設利用予約システム運用センター業務委託について、次のとおり提案を募集します。

## 1. 目的

本件は、川崎市公共施設利用予約システム運用センター業務委託に関して、事業者へ提案を依頼し、最適な事業者を選定することを目的とする。提案の審査にあたっては、事業者の専門性、運用体制、実績、本市及びシステム構築事業者等とのパートナーシップ構築の観点重視した選定を実施する。プロポーザル形式による企画提案については、関係法令に定めるもののほか、この応募要領によるものとする。

## 2. 業務概要

### (1) 件名

川崎市公共施設利用予約システム運用センター業務委託

### (2) 履行期間

契約締結日～令和 14(2032)年 3 月 31 日

### (3) 履行場所

受託者の事業所又は受託者にて用意した作業場所ほか

### (4) 業務内容等

「川崎市公共施設利用予約システム運用センター業務委託調達仕様書」のとおり。

### (5) 提案上限額

360,371,000 円（消費税額及び地方消費税額含む）

（内訳）令和 08(2026)年度： 17,279,900 円（消費税額及び地方消費税額含む）

令和 09(2027)年度： 67,972,300 円（消費税額及び地方消費税額含む）

令和 10(2028)年度： 66,679,800 円（消費税額及び地方消費税額含む）

令和 11(2029)年度： 67,648,900 円（消費税額及び地方消費税額含む）

令和 12(2030)年度： 69,587,100 円（消費税額及び地方消費税額含む）

令和 13(2031)年度： 71,203,000 円（消費税額及び地方消費税額含む）

※それぞれの提案上限額を超える金額を提示した場合は失格とする。

※予定金額について、応募事業者は適切な価格を設定すること。

## 3. 参加資格

次に掲げるすべての事項を満たしていること。

(1) 川崎市契約規則（昭和 39 年川崎市規則第 28 号）第 2 条の規定に基づく資格停止期間中ではないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

(3) 令和 7・8 年度川崎市業務委託有資格業者名簿（以下「名簿」という。）の業種「その他業務」に掲載されていること。または、登録見込みであること（名簿に登録されていない事業者は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により資格審査申請を令和 8(2026)年 6 月 12 日（金）までに行うこと）。

#### 4. 提案募集等のスケジュール

本応募要領等の公表	令和 8(2026)年 6 月 5 日 (金)
参加申込期間	令和 8(2026)年 6 月 5 日 (金) ~6 月 12 日 (金)
参加資格確認結果の通知	令和 8(2026)年 6 月 17 日 (水)
質問受付期間	令和 8(2026)年 6 月 17 日 (水) ~6 月 22 日 (月)
質問回答日	令和 8(2026)年 6 月 30 日 (火)
提案書等提出期間	令和 8(2026)年 7 月 1 日 (水) ~7 月 6 日 (月)
プレゼンテーション	令和 8(2026)年 7 月 14 日 (火)
審査結果通知	令和 8(2026)年 7 月 30 日 (木) (予定)

#### 5. 参加申込

##### (1) 提出期間

令和 8(2026)年 6 月 5 日 (金) ~6 月 12 日 (金) 17 時

##### (2) 参加申込書類

(ア) 様式 01\_参加意向申出書

(イ) 企画提案者の概要がわかるもの (既存パンフレットや会社案内等)

※必要書類は、川崎市ホームページからダウンロードすること。

##### (3) 提出方法

参加申込書類は、原則としてすべて PDF 化した上で、担当部署宛てに電子メール等により提出すること。

##### (4) 参加資格確認結果の通知

参加申込書類に基づき参加資格を確認後、令和 8(2026)年 6 月 17 日 (水) までに、結果を電子メールにて通知する。

#### 6. 質問の受付及び回答

調達仕様書及び本応募要領に関する質問及び回答の方法については次のとおりとする。

##### (1) 受付期間

令和 8(2026)年 6 月 17 日 (水) ~6 月 22 日 (月) 17 時

##### (2) 受付方法

電子メールにより、様式 02\_質問書を提出

※メールの件名に「【御社名】公共施設利用予約システム運用センター業務質問書」と記載すること。

##### (3) 回答通知方法

令和 8(2026)年 6 月 30 日 (火) までにすべての事業者に対して電子メールにて通知する。

#### 7. 提案書等の提出

応募事業者は、本応募要領及び調達仕様書に基づき、次の提出物を提出すること。

##### (1) 提案書等の提出

提出する提案書等の構成及び綴り順は以下のとおりとする。各様式の記載、留意事項等は、「要領

02\_提案書等作成要領」に従うこと。

No.	提案書等の構成	様式
1	提案書表紙	自由様式
2	提案書目次	自由様式
3	提案書本編	自由様式
4	見積書	自由様式

(2) 提出期間

令和 8(2026)年 7 月 1 日 (水) ~7 月 6 日 (月) 17 時

(3) 提出方法

提案書等の提出は、原則としてすべて PDF 化した上で、担当部署宛に電子メール等により提出すること。オンラインストレージによる提出を希望する場合は、アップロード URL 及びパスワードを市で指定するため、事前に担当部署宛に電子メール等で連絡すること。

(4) 提案書等の取扱い

提案書等の著作権は、各企画提案者に帰属する。本企画提案以外での提案書等の使用や公表は予定していないが、川崎市情報公開条例（平成 13 年川崎市条例第 1 号）の規定に基づき、開示を請求されたときは、公にすることにより、企画提案者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるものを除き、開示の対象となる。ただし、提案選考期間中は同条例第 8 条第 1 項第 4 号の規定に基づき、開示の対象とならない。

8. プレゼンテーションの実施

(1) 実施日時・場所

日時：令和 8(2026)年 7 月 14 日 (火)

場所：川崎市役所 本庁舎内会議室

※ 実施時間及び場所の詳細は、別途通知する。

(2) 実施時間

プレゼンテーション 20 分以内（準備時間を除く）、質疑応答 15 分程度

(3) 審査・選考方法

市が設置するプロポーザル評価委員会における評価委員がそれぞれ提出された提案書その他資料及びプレゼンテーションの内容、質疑応答の結果に対し、「要領 03\_評価基準」に基づいて審査・評価した上で、全員の評価点の平均が最高得点を得た企画提案者を受託予定者として選考する。企画提案者が 1 者の場合も含め、評価点の平均が基準点（60 点）以上であった場合にのみ、当該企画提案者を本業務の受託予定者とする。

(4) その他

(ア) 大型モニター、電源一式（電源タップ含む）、モニター接続ケーブル（HDMI ケーブル）は、市にて用意する。上記に記載のない機材（PC 等）は、企画提案者が責任をもって用意すること。

(イ) プロジェクトのリーダーは参加必須とし、参加人数は最大で 3 名とする。

(ウ) プレゼンテーション及びプロポーザル評価委員会は、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例（平成 11 年 3 月 19 日条例第 2 号）第 5 条第 3 号の規定を準用し、非公開とする。

## 9. 審査・選考結果の通知

選考結果については、令和 8(2026)年 7 月 30 日（木）までに、各企画提案者あてに結果を個別に電子メールにて通知するとともに、原本を郵送する。また、選考結果については市ホームページに掲載する。

## 10. その他留意事項

- (1) 本企画提案への参加に伴う費用については、すべて企画提案者の負担とする。
- (2) 参加申込書類の提出後に参加を辞退する場合には、辞退届（自由様式）を提出すること。なお、次のいずれかに該当した場合は、提案参加を辞退したものとみなす。
  - (ア) 提案書等の提出期限に遅れた場合
  - (イ) プレゼンテーションに遅れた場合または欠席した場合
- (3) 本企画提案に際して知り得た情報については、他の目的のために使用することを禁止し、企画提案者は、第三者への提供や公表を行わないこととする。辞退・失格・落選となった場合も同様とする。
- (4) 本件の手続等に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (5) 選考結果の通知後、受託予定者は、提案書等を踏まえて市と協議を行うものとし、提案書等の内容については、市と受託予定者における調整等を行った上で、一部変更できるものとする。協議が整った場合には、契約書を作成の上、本業務の委託契約を締結するものとする。
- (6) 契約保証金は、川崎市契約規則第 33 条各号に該当する場合は免除とし、それ以外の場合は契約金額の 10%とする。

## 11. 担当部署（問合せ・書類提出先）

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町 1 番地 川崎市役所本庁舎 21 階

川崎市 市民文化局市民生活部企画課 担当 木野田・児屋野

電話 044-200-2296

電子メールアドレス 25kikaku@city.kawasaki.jp